

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *学校教育目標：「自ら求め成し遂げる」生徒の育成
- *重点目標：自ら考え、共に創る —Challenge & Respect—
「自己決定・自己選択」「かかわり合う(他者理解)」「成長を実感する」場面の意図的な設定
- *5つの柱の推進「命を大切にします」「自分や他人の人格を尊重します」「集団生活の秩序を守ります」
「学習の場にふさわしい身だしなみをし、持ち物にも留意します」「礼儀正しく品位ある言動をとります」

【未然防止】

- *ピアサポートによる温かい人間関係づくり
- *わかる授業の実践→主体的な取組へ
- *道徳教育、人権教育の充実
(ピアサポート、エンカウンターを導入)
- *生徒集会や縦割り活動、学校保健集会等の活用
- *生徒理解研修による情報と支援方針の共有
— 昨年度の取り組みの評価 —
- ・『Good job 自分』(ピアサポート活動)の実施
- ・学校を楽しんでいる生徒…91% (学校評価)
- ・授業の内容が分かっている生徒…87% (学校評価)
- ・自分や他人の人格を尊重している生徒…97% (学校評価)

【早期発見】

- *いじめに関するアンケートや学校生活実態調査の実施
- *生活ノート(北極星)の点検
- *教育相談等、全生徒が教師と面談の機会をもつ
- *生徒が教師に対して心を開ける関係づくり
- *生徒への日常的な声掛け
— 昨年度の取り組みの評価 —
- ・学校独自に生活実態調査(年3回実施)
- ・ポラリスタイム(1年生対象に実施)
- ・KJQの実施(菅野先生による指導を含む)
- ・学校には心配や悩みを相談できる先生がいる…73% (学校評価)

【早期対応】

- *報告、連絡、相談の徹底
→学年、学校というチームで問題に対応する
- *一報の活用による素早い情報共有の実施
- *毎週のサポート会議、生徒支援委員会による情報共有と支援の方針の検討
- *外部機関との連携
— 昨年度の取り組みの評価 —
- ・サポート会議(年間32回)、生徒支援委員会(年間40回)で支援の必要な生徒への対応検討(年間27回)
- ・校内いじめ対策委員会による事案検討

【PTAや地域との連携】

- *本部会、運営委員会での情報共有
- *学校の取組を学校新聞等で保護者や地域に発信する
- *小学校との情報を共有する「小中合同研修会」「拡大教務会等の活用」
- *民生委員との連携の充実

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *学級活動・道徳の授業で「いじめについて考える場」を設定する
- *生徒会本部、生活、広報、図書、保健等の関連専門委員会によるいじめ撲滅運動や啓発活動、ピアサポート活動、生徒間同士での相談活動(ポラリスタイム)
- *学校行事に取り組む中で、集団と個人の関係について各学級で考える機会をもつ

【いじめ対策委員会】

委員
校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、学年主任、特別支援教育コーディネーター、学級担任、養護教諭
場合によって、スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー、学習支援相談員、学校運営協議会委員(委員長、PTA会長等)

【職員研修・指導体制】

- *サポート会議、生徒支援委員会の充実→運営委員会での情報共有
- *「一報」による情報の共有
- *職員研修(生徒理解研修・夏季研修会)
- *事例研究会の実施(ケース会議の実施)
- *生徒理解ファイル

【取組等の点検】

- *生徒支援委員会での取組の振り返り
- *学校アンケート(いじめアンケート・学校生活実態調査・学校生活アンケート等)

【関係機関との連携】

- ・市教委
- ・中央児童相談所
- ・少年サポートセンター
- ・こども・若者支援課
- ・こども発達支援センター
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・スクールロイヤー